

## 書面・押印・対面手続の見直しに向けた論点整理

### 【経緯・背景】

- 規制改革推進会議が取りまとめた「規制改革推進に関する答申」（令和2年7月2日）において、民間事業者間における手続について、金融業界と連携して検討を行う場を設けた上で、業界全体での慣行の見直しを行い、書面・押印・対面の不要化や電子化を促進する旨が記載。
- 同答申により示された上記規制改革事項の着実な実施を図っていくため、「規制改革実施計画」が閣議決定（令和2年7月17日）。
- 上記を踏まえ、金融業界と連携して検討を行う場である「金融業界における書面・押印・対面手続の見直しに向けた検討会」を立ち上げ、これまで9回の会合を開催し、各種手続きの電子化状況の把握や電子化に向けた課題への対応方針に関する議論を行った。

### 【金融業界における書面・押印・対面手続の見直しに向けた検討会】

#### <メンバー>

##### 【行政側】

金融庁、規制改革推進室

##### 【金融業界側】

全銀協、地銀協、第二地銀協、ゆうちょ銀、全信協、全信中協、労金協、農中、IBA、生保協、損保協、外国損保協、少短協、日証協、顧問協、金先協、二種協、信託協、投信協、STO協、資決協、暗号協、貸金協

#### <スケジュール>

6月9日：第一回検討会（検討会設置の経緯や進め方について）

6月22日：第二回検討会（電子契約の現状について）

7月15日：第三回検討会（押印の法的効力、Fintech業界から見た金融業界における書面・押印・対面手続きの見直しについて）

7月31日：第四回検討会（中小企業のデジタル化施策について）

8月19日：第五回検討会（銀行業界における押印等見直しについて）

9月29日：第六回検討会（証券業界における押印等見直しについて）

10月14日：第七回検討会（電子署名法3条の解釈、金融機関における電子契約の活用事例について）

10月21日：第八回検討会（保険業界における押印等見直しについて）

12月25日：第九回検討会（論点整理の取りまとめ）

# 書面・押印・対面手続の見直しに向けた論点整理

業態	概要
<p>預金取扱 金融機関</p> <p>※右記の概 要は銀行業 界を中心に 記載</p>	<p>(全体方針) 「あらゆる取引の電子化」を目指す姿とし、今後も各銀行及び全銀協として取組みを進める。</p> <p>(個別論点)</p> <p>○融資契約 個人向けの少額融資を除き、電子化は一部の銀行にとどまる。電子署名に係るQ&amp;Aの公表により法的な解釈が明確化されたところ、今後、先行事例の共有により電子化を進めていく。なお、抵当権設定に関しては司法書士業界におけるオンライン化の取組が必要。 ※証書貸付・当座貸越・銀行取引約定書等につき、電子署名を利用した電子契約を採用している事例。 ※少額・短期の事業性融資(例:最大1,000万円、6か月以内(元金均等返済の場合))につき、電子契約を採用している事例。 ※住宅ローンに関して、電子署名を利用した電子契約を採用し、正式申込・書類授受・契約の手続を電子化している事例。</p> <p>○口座開設 個人口座に比べ、法人口座開設手続の電子化は一部の金融機関にとどまる。今後、オンラインでの本人確認手段の採用により、マネロン対策等の観点も踏まえつつ、電子化を進めていく。 ※取引担当者についてオンラインで完結する本人確認方法を活用するとともに、法人の本人確認については銀行が登記情報提供サービスを利用して登記情報を取得し確認する方法を活用することにより、オンラインでの口座開設サービスを提供している事例。</p> <p>○インターネットバンキング (IB) 個人・法人ともに大部分の金融機関がサービスを提供しているが、特に法人について利用促進が課題。金融機関における使い勝手や料金等の改善に加え、顧客企業に対するデジタル化支援を行う。 ※利用できるサービスを限定したうえで固定利用料を無料とするプランを用意する事例。 ※顧客企業のデジタル化提案と併せて2、3年と長いスパンで粘り強く顧客に利用メリットを説明している事例。</p> <p>○手形・小切手や税・公金の収納業務についても関係者と連携しつつ、電子化・効率化を進めていく。</p>
<p>証券</p>	<p>今回の危機を課題を解決する好機と捉えて、証券業界を挙げていま取り組むべきであり、会員各社がスピード感を持って全社を挙げてこれらの課題への取組みを推進していく。 ※業界において「証券業界における書面・押印・対面手続の見直しに関するワーキング・グループ」を設置し、2020年12月15日に第2次取りまとめを公表。 (<a href="https://www.jsda.or.jp/shiryoshitsu/houkokusyo/shomen-oin.html">https://www.jsda.or.jp/shiryoshitsu/houkokusyo/shomen-oin.html</a>)</p>
<p>保険</p>	<p>(生保) 慣例的な押印実務の廃止や手続頻度が高く比較的シンプルな手続のデジタル化の優先的な検討に加え、各社判断のもと優先順位が高いと考える領域から順次デジタル化による効率化・顧客利便性向上を進めていく。</p> <p>(損保) これまでも取り組んできた書面・押印・対面手続の見直しに資する事務領域の共通化・標準化を引き続き進めながら、顧客ニーズ・顧客利便・費用対効果に配慮しつつ、各社の一層の取組を推進する。</p>